

# 平成21年(第7回)9月議会定例会



平成21年9月議会定例会は、9月1日から11日までの日程で開かれました。一般質問は3日に行われ、3人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議案審議は11日に行われ、提出された12議案は全て原案通り可決されました。

## 今議会で可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

### 平成21年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に2億4966万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億9322万円としました(財源は、国県支出金、地方特例交付金等を充当)。

### 平成21年度 飯館村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定の既定予算の総額に399万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億213万8000円としました(財源は、国庫補助金を充当)。

### 平成21年度 飯館村診療所特別会計補正予算

既定予算の総額に48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3628万6000円としました(財源は、一般会計からの繰入金等を充当)。

### 平成21年度 飯館村簡易水道事業特別会計補正予算

既定予算の総額に611万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7567万4000円としました(財源は、一般会計からの繰入金を充当)。

### 平成21年度 飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算

既定予算の総額に833万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6921万1000円としました(財源は、一般会計からの繰入金を充当)。

### 飯館村議会の議決すべき事件に関する条例

地方自治法第96条第2項の規定により、定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止を求める旨の通告に関するものを、議会の議決すべき事件として取り扱うため、新たに制定するものです。

### 飯館村と南相馬市との間において定住自立圏形成協定の締結

議会の議決すべき事件に関する

## 村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

### 第24回いたて夏まつり

7月25日、村民の森あいの沢を会場に開催しました。当日は、晴天にも恵まれ、およそ1500人の家族連れ、団体等が会場を訪れ、終日賑わっていました。

今年のテーマは、「飯館牛牛丼・焼肉フェア」とし、極上牛丼と、焼肉バーベキューをメインに、飯館牛のさらなる消費拡大と、地場産品の販売方法をさぐりながら、大いに村のPRと交流に努めました。

実行委員会をはじめ、各関係機関団体に感謝と御礼を申し上げます。

### 第45回衆議院議員総選挙

8月30日に執行された当村の投票結果ですが、福島県小選挙区選出議員選挙及び東北選挙区比例代表選出議員選挙ともに投票率は、76・51%で、県平均の72・82%を、3・69ポイント上回りました。

### 国民健康保険税

平成21年度の国民健康保険税の課税については、6月定例議会において承認いただいた新たな税率により算定を行い課税しました。国保での医療分の世帯数が1152世帯、税額が1億30万9900円で、前年度より7世帯の減、税額では1000万8300円の減となっています。

後期高齢者支援分の世帯数は国保世帯数と同数の1152世帯、税額が、6800万4800円で、前年度より227万5100円の増となっています。1152世帯のうち、介護分の世帯数が797世帯、税額が2532万2600円で、前年度より13世帯の減、税額で85万9700円の減となっています。

条例の規定により議会の議決を求めるものです。

### 南相馬市飯館村児童生徒結核対策検討に関する事務の事務委託に関する規約の一部を変更する規約

学校保健法施行規則の一部が改正され、省令名が改められたこと及び同規則の条に異動が生じたため、必要な変更を行うものです。

### 平成20年度 飯館村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は、歳入総額42億2990万円、歳出総額40億1037万3000円で、歳入歳出差引2億1952万7000円の黒字決算です。(関連記事6～8ページ)

### 追加議案

### 平成21年度 飯館村統合診療所建設工事請負契約

8社による指名競争入札の結果、仙建工業株式会社福島支店が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです(契約金額3億1253万2500円)。

### 報告

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度健全化判断比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算に係る5つの指標について、監査委員の意見書を付し報告するものです。(関連記事9ページ)

### スクールバスの取得

3社による指名競争入札の結果、福島いすゞ自動車株式会社相双店が落札しましたので、その取得について議決を求めるものです(購入金額1359万7500円)。

### 平成21年度飯館村情報通信基盤整備事業光ファイバ敷設工事(飯桶地区)請負契約

東日本電信電話株式会社福島支店と見積合わせの結果、同社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです(契約金額1億6955万4000円)。

ごみ処理対策

8月21日付で「飯館村と南相馬市との間における廃棄物の処分業務委託契約」を締結しました。

委託期間は「平成21年8月21日から平成23年3月31日まで」、廃棄物の種類は「可燃ごみのみ」、委託料は「処分数量10kgごとに、154円に100分の105を乗じて得た金額」となっています。

この事により、今年4月から新たに分別し収集している「廃プラスチック類ごみ」について、村の焼却炉では焼却が出来ないためストックしていましたが、先月から南相馬市によって焼却処理が行われています。

今後は、可燃ごみ全般について、分別・収集方法の見直しを行い、早期に円滑なごみ処理体制に移行できるよう努めます。

交通安全運動

8月11日現在の村内での人身事故の発生状況は、発生件数が前年同期より4件多い6件、死亡者数はなく、負傷者数は前年

より5人多い7人となっています。

交通事故が多発傾向にあることは非常に危惧されるところであり、引き続き関係機関と連携を密にし、交通安全の啓発運動等を実施します。

防犯関係

5月以降、村内各地で倉庫荒らし、車上狙い、器物損壊が相次いで発生しています。発生件数は8件ですが犯人はまだ1人しか検挙されておりません。

防犯は家庭や地域での活動が最も重要であると考えており、飯館村生活安全協議会の防犯部会を中心に全戸一斉防犯指導・診断を8月に実施しています。

それぞれ地域の防犯パトロールや防犯指導・診断を実施し青少年の健全育成や地域の防犯に積極的に取組んで、少しでも住民の地域安全の意識の高揚が図られればと考えています。

総合検診

6月19日から26日までの6日間、国保加入者の方と後期高齢者の方を対象に「特定健康診

査・がん検診等」を実施し、8月21・23日は社会保険の家族の方の「がん検診等」を実施しました。今後は、特定健康診結果を踏まえて、生活習慣病対策として特定保健指導を個別的に実施します。

いたてまでクーポン交付式

4年目のクーポン交付式を2回にわたり実施しました。交付者は138世帯、177人です。この内、最高は対象者5人の7人の子どもを持つ家庭でした。

までいな健康づくり事業

21年度は、佐須、大久保外内、長泥、白石行政区を対象に運動と栄養を中心とした事業を実施しており、8月27日の長泥行政区と大久保外内行政区での健康講話を皮切りに順次開催していきます。

福島県地域子育て応援

交付金事業

21年度は、少子化対策として「大きなお世話隊員」の公募を行っています。子育て中に使用したチャイルド

シートやベビーカーなど子育てが終わった家庭に眠っている物品の提供を頂き、これを希望者に貸し出す「エコ育て事業」も計画しています。

更に、「パパの力を引き出す事業」も、第1回目として8月9日に「父子観劇会」を親子42名の参加を得て実施しました。

今後は、「パパの子育て教本」等を活用しながら「パパ力検定」を行い、父親が積極的に子育てに参加する意識の高揚を図ります。

統合診療所建設

統合診療所は院外処方を中心として、薬局開設希望者を公募しました。

4者から希望があり、8月4日に「開設希望者のプロポーザル審査会」を開催し、1社を選定したところです。薬局開設者は、村と土地賃貸借契約を結んだ後、許可と建築をすることとなります。

緊急経済対策事業

追加要望分を含めた、「有害鳥獣対策事業」を残し、各事業の「民有林森林資源調査事業」「ツツジの森整備事業」「までい

農作物の作況

水稲は、田植え後の好天に恵まれ平年より進んだ生育でしたが、7月中旬からの日照不足等の影響から出穂期が平年並みとなり、7月29日に穂もち注意報が発令され、感染を心配しま

商工観光関係

7月25・26日に「目黒区商工まつり」に参加し、商工会とまでい企業組合、酒販店組合のご協力をいただき、物販事業も合わせた目黒区との交流事業を実施しました。

今後、村としては「災害時相互協力」「産業振興相互協力」「次世代育成相互協力」「都市と農村の交流推進」等を念頭に置いた取り組みに行きたいと考えています。

水田の需要即応型生産流通体制緊急整備事業

しかし、まだ梅雨明けしない状況から、7月から8月の降水量が前年の164%、日照時間が60%と今後の農作物生育の全般に影響を及ぼすことが心配されています。

転作によって地域作物である大豆、麦、そば、葉たばこ、花卉、キュウリ、トマト、ブロッコリ等と新規需要米の飼料用米

を作付けする場合、10アール当たり最大1万5000円から2万5000円の助成金が交付される事業です。

7月9日から12日まで、対象の生産者に説明し確認したところ、7月23日現在、該当者は607人、村全体該当面積387ヘクタール、該当交付金5814万円に対し、申請者は319人、申請面積が263ヘクタール、申請交付金は3958万円でした。

今後は村水田農業推進協議会とJAと連携を図りながら取り組みを進めていきます。

農地有効利用支援整備事業

7月6日に、村土地改良区が事業主体となり、経済対策事業として、20行政区長と農地・水・環境保全に関係する役員の方々

に説明を行いました。その結果、要望のあった現地を確認したところ、8月20日現在、申請箇所は181箇所、概算事業費2億1215万2000円の取りまとめを行いました。この事業は「農業水利施設等の簡易な整備」、「施設管理の省

力化を図るための簡易な整備」をするもので、水路の新設、改修、U字溝布設をするものです。負担割合は国が55%、村の高上げ分が25%、受益者負担は20%です。

第5次水道事業運営審議会兼農業集落排水事業運営審議会

8月5日に第1回会議を開催し、当審議会に、2つの諮問をしました。

「水道料金の見直しについて」諮問の理由：3年ごとの水道料金の見直し年度に当たること、経常的な経費については料金収入で賄うことができるものの、簡易水道統合事業により起債償還が、今後

も長年継続し、一般会計からの繰入金引き続き必要であることによるものです。「農業集落排水処理施設使用料金の見直し及び料金体系の見直しについて」諮問の理由：3年ごとの水道料金見直し年度に当たること、料金体系の見直しとして、前回の審議会から「人員割」から「使用量割」の見直しの申し送りを受けていたことなどです。村としては、審議会から答申を

受けて、22年度の当初予算編成に間に合うよう12月頃までには結論を出したいと考えています。

合宿通学

今年で8回目を迎えた合宿通学は、2回に分けて実施し、1回目は草野小、白石小の5・6年生12人、2回目は飯樋小の5・6年生15人が参加、家庭を離れて自分たちで炊事、洗濯、掃除をしながら通学する体験活動を行いました。青年有志の実行委員会が、指導にあたり、延べ16日間にわたり子どもたちを親身にお世話いただきました。

子どもたちの自立心の向上と村民の世代間の交流に大きな成果があったと考えています。

早ね・早おき・朝ごはん運動

「自分で作る弁当の日」を7月10日に実施し、小学1年生から中学生まで「おにぎり弁当」をテーマに取り組みました。

給食の時間には、自分で握ったおにぎりを互いに見せ合う光景が各校で見られ、食育の推進と家族への感謝の心を感じさせることができたと考えています。

中学3年生を対象とした  
高校受験応援事業

初の試みとして、8月3日から20日まで10日間の日程で夏休み講習を実施しました。

数学と英語の2教科で延べ30時間の講習を行い、数学には36人、英語には33人の受験生が参加しました。講師は、福島市の尚志学園専修学校から派遣を受け、熱心にご指導をいただきました。

2学期からは、毎週土曜日に延べ20日、60時間実施する予定で、この事業を通して子どもたちは自分の進路に大きな夢と希望を持つて臨む力を身に付けることができるのではないかと期待しています。

村の小中学校教職員の不祥事  
防止を図る取り組み

一般教職員については、校長を通して指導を行うとともに、新任教諭と講師に対しては、年間を通して教育長が直接、指導に当たり、村からは不祥事を起こさないよう全力で取り組んでいます。

県の地域づくり総合支援事業  
(サポート事業)

20年度からの継続事業として、の補助を受け、「まideaな暮らし」の実践と地球環境への負荷を軽減するエコの視点から、6月から8月までに食用廃油を利用した「ろうそく作り」や使用しなくなった洋服などの生地を利用した「マイバック、マイエプロン、マイ箸袋製作」講習会、牛乳パックのリサイクルとして「ハガキ作り」やそのハガキを利用した「絵がみ講座」など、述べ10回、延べ145人の参加をいただきました。

思いやりまでいッラー  
ピンポン大会

6月28日、飯館中学校体育館において、「相手といかに長くラリーが続けられるか」という村独自のルールで実施し、村内外から130人が参加しました。今年で5回目となる大会は、夫婦の部や親子の部、仲良しの部を行い、参加者が相手に打ちやすいように気配りをする姿が見られ、和やかな大会になりました。

「ポツチャ」大会

7月19日に飯館中学校体育館で開催し、村内外から20チーム、64人が参加しました。

ユニバーサルスポーツ「ポツチャ」は、子どもから高齢者、障害を持った方まで、誰もが楽しめる室内スポーツです。今後も村体育指導委員会等との連携を図りながら、普及を図ります。

いいたて海洋  
アドベンチャースクール

12回目を迎えた海洋アドベンチャースクールは、村内小学6年生、スタッフあわせて65人で7月26日から30日までの4泊5日の日程で実施しました。

天候不順により山登りなどのプログラムは一部変更しましたが、船上体験、ラフティング、アイヌ村見学、倶知安町の子供たちとの交流など、北海道での自然や文化に触れ学びました。多くの体験は子ども達にとって収穫の多い事業であったと思っています。



現在、放送されている地上アナログ放送は平成23年7月24日をもって終了し、あらたに地上デジタル放送が開始されます。

# 地上デジタル放送受信状況調査のご案内

本村におけるデジタルテレビ中継局（大火山）は、平成19年10月に開設されていますが、村内の一部で視聴できない可能性があります。

村では、「我が家でデジタル放送が見られるか?」、「地上デジタル対応のテレビを購入したいが、電波を受信できるのか?」など、皆様の不安を解消するため、「無料」で受信状況調査を実施しますので、お申込みください。

Q 無料の受信状況調査はいつまで?

◆調査期間 **平成21年12月10日(木)まで**

Q どうやって調査するの?

調査の立会いができる日を設定したうえで、下記の村指定の電気店に電話をして、調査の日程・時間を調整します。調査の方法は、**村指定の電気店の調査員がテレビのある部屋に入り、専用機器を使って受信状況を調べます。**

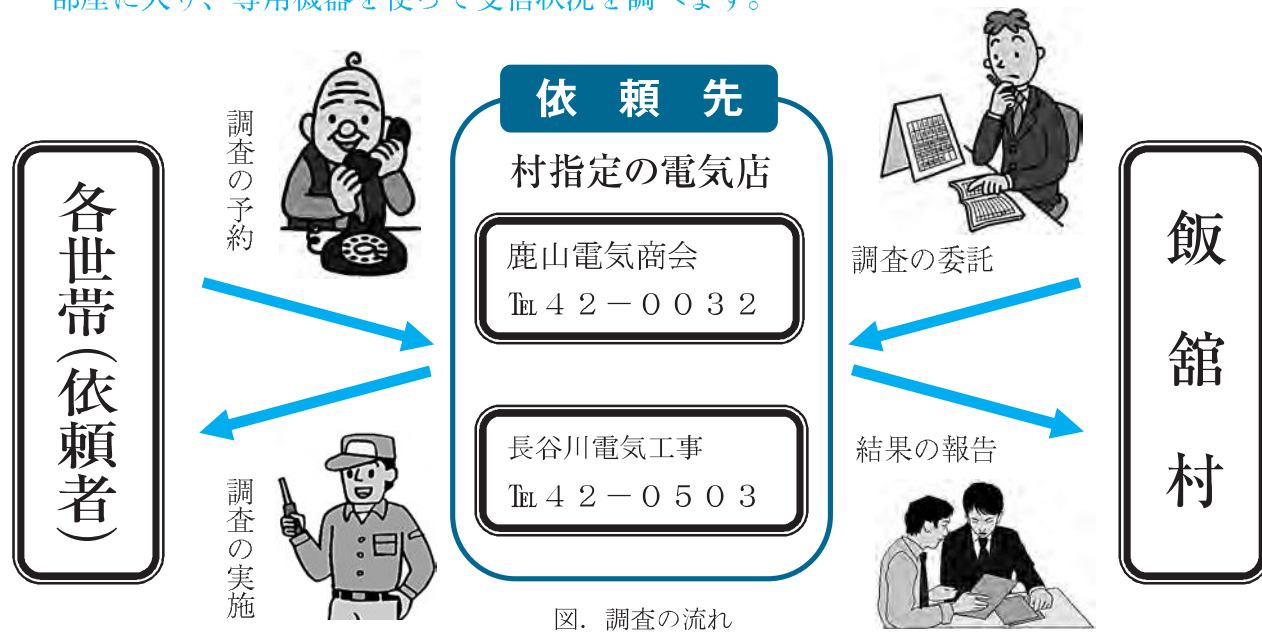


図. 調査の流れ

- ・調査にかかる**各世帯の負担はありません。**(電気店への調査費用は村が支出します。)
- ・調査の作業時間は、**1時間以内を想定**しています。
- ・円滑な調査を行うため、調査日を調整することがあります。
- ・関沢の一部地区(小手沢、大橋周辺)や蕨平地区など、現時点で地上デジタル放送を受信できない地区は、あらためて調査しますので、ご承知ください。

(担当: 総務課企画係 ☎42-1613)